

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会の実施について(報告)

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会規程第3条第1項の規定に基づき、令和5年度第1回和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 開催日時 令和5年8月21日(月) 13時45分～16時00分
2. 場 所 和歌山県立医科大学高度医療人育成センター5階 大研修室
3. 出席委員 委員長 山口 悦子(大阪公立大学)
副委員長 中川 利彦(パークアベニュー法律事務所)
委員 浦野 敏 (NPO 法人いきいき和歌山がんサポート)
4. 院内出席者 管理者・病院長 中尾 直之
医療安全管理責任者・副院長 川股 知之
医療安全推進部長 水本 一弘
医薬品安全管理責任者・薬剤部長 中川 貴之
医療機器安全管理責任者・臨床工学センター工学技士長
中村 一貴
事務局次長(病院担当) 楠石 由則
健康管理センター長 北野 雅之
5. 議事次第
 1. 病棟配置薬の運用について ～監査方法を中心に～
 2. 医師に限らず、スタッフの労働時間管理や病院によるスタッフの健康管理
6. 監査結果
議題1 病棟配置薬の運用について ～監査方法を中心に～
 - ・病棟配置薬を単純な補充ではなく、オーダーのデータに基づき、薬剤の払い出しを行う仕組みについて、評価できる。また、盗難や紛失を防止するための管理も行うことができ、また、在庫の管理もできるということで、無駄のないシステムだと評価できる。
 - ・紙運用になっている部分について、もっと合理化できそうな自動化もできる部分もあるので、様々な工夫をし、より一層無駄を省いた、職員に親切な仕組みを構築していただきたい。
 - ・病棟の配置薬を看護師が取りそろえることは、看護師の負担になり、夜間などにこれらの作業をするのはとても大変である。この作業を病棟ではほとんど行っていないことについて評価できる。
 - ・配置薬の見直しの際に、薬剤師が適切に介入することで、配置薬を最小限にするなど、適切な管理ができていると評価できる。

- ・薬剤の名称や規格が似ていて見間違いやすい薬剤などをひとまとめにし、薬剤師がラウンドなどで適切にチェックし、ヒューマンエラーを防ぐ仕組み、間違いやすい薬剤はなくしていこうという取り組みに薬剤師が率先して行っていることについて評価できる。

議題 2. 医師に限らず、スタッフの労働時間管理や病院によるスタッフの健康管理

- ・働き方改革の実施に向けて、勤怠管理システムの導入等、取り組みを進められているところについては、評価できる。
- ・労働時間短縮計画を立て、超過労働時間の方を減らしていく計画を立てていることについては、良いところではあるが、労働時間短縮の取り組み内容が、抽象的過ぎて具体的な実施について疑問がある。
- ・タスクシフト・タスクシェアについて、既に医師以外の職種の部署で手一杯となっている状態で、他の職種に医師の業務をシフトするというのはとても難しいと思われる。
- ・医師の業務の見直しについて、こちらの方が大切になってくると思われ、患者や患者家族の方に、きちんと説明をし、理解をいただいて、医師だけでなく、他の職種も含めた労働時間を適切に管理する、超過労働を少なくする、そのことによって医療の質が高まり、ひいては患者や患者家族の方のためになる、そして、患者の人権を守ることにつながる、そういう視点で労働時間管理と働き方改革を進め、もう少し具体的な取り組みをしていただきたい。
- ・健康管理のメンタルヘルスの対応について、やや不十分と思われる。臨床心理士を補充するか、面談の回数を増やすなど、もう少し気軽にカウンセリングが受けられるようなメンタルヘルス対策を図る必要がある。
- ・休職する職員について、メンタルが理由で休職する場合などはその理由なども健康管理センターの方で把握するなど、メンタルヘルスの充実をもう少し図る必要がある。職員の健康管理こそが、患者の人権、質のいい医療の提供につながると思うので、ぜひとも進めていただきたい。
- ・患者側からの視点として、医療安全や医師の働き方改革など難しい問題に対して、現場の実態や取り組みを知ることができた、病院の取り組みに期待したいと思う。

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会
委員長 山口悦子